

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条）政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和5年度政務活動費に係る収入及び支出の報告諸

今年 5年 5月29日

愛媛県議会議長 高山 康人 様

議員氏名 横田 弘之



愛媛県政務活動費に関する条例（平成13年愛媛県条例30号）第8条の規定に基づき
次のとおり報告します

1 収入 (政務活動費)		330,000円	
2 支出		318,565円	
支 出 内 訳	項目	支出額(円)	備考(主たる経費の内訳)
	調査研究費	11,000円	意見交換会(グループ例会費)
	研修費	0	
	広聴広報費	0	
	要請陳情等活動費	0	
	会議費	0	
	資料作成費	0	
	資料購入費	3,400円	新聞購読料
	事務所費	1,650円	事務所固定電話保守料
	事務費	14,515円	デスクトップPCに係わる保守運営ソフト支援料 CATV回線使用料 コピー代
	人件費	288,000円	1名
合計	318,565円		
3 収支差額(残余)		11,435円	
4 主な事業内容		別紙のとおり	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調査研究費	意見交換会会費 11,000円
研 修 費	
広 聴 広 報 費	
要請陳情等活動費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	新聞講読料 3,400円
事 務 所 費	事務所固定電話保守料 (1/2) 1,650円
事 務 費	デスクトップPCリース料及び保守料 (1/2) 8,250円 パソコン接続料 (1/2) 2,145円 コピー代 (1/2) 4,120円
人 件 費	事務職員雇用 1名 288,000円 常勤職員 時給1500円×192時間